

第23回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和元年6月18日

午前10時00分～午前10時41分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
阪口 正明	小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎
望月 信雄	鈴木 和幸	吉田 真利子	齋木 弥

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第85号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第86号 現況証明願いについて

議 長 只今より第 23 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、10 番渡邊委員さん、11 番上西委員さん、よろしくお願いいたします。次日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日 1 日限りいたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。次日程 4、「会務報告」局長よりお願いします。

事 務 局 長 それでは、第 22 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。まず整理番号 1 番、5 月 24 日、第 22 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 12 名と事務局が出席しております。次に整理番号 2 番、5 月 26 日から 28 日まで、令和元年度北海道選出国會議員要請集会並びに全国農業委員会会長大会が、東京で開催されております。塩沢会長、元山委員、事務局が出席しております。この案件につきましては、後程報告第 59 号で報告がございます。整理番号 4 番、6 月 10 日現地調査が開催されております。第 1 ブロック委員さんと事務局が対応しております。以上簡単でございますが、会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 58 号「令和元年度女性農業委員の会研修会出席報告について」1 番吉田委員さんお願いいたします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。令和元年度根釧女性農業委員の会研修会の報告をいたします。令和元年度根釧女性農業委員の会研修会が、浜中町で 5 月 15 日から 16 日の 2 日間の日程で開催され、私と奥村次長が参加いたしました。根室、釧路管内の女性農業委員 16 名と事務局職員 11 名の 27 名の参加でした。会長であります、浜中町農業委員堀金澄恵さん挨拶のあと、各委員、事務局職員がそれぞれ自己紹介を行い、なごやかな雰囲気の研修会となりました。研修内容としては、「浜中町農業協同組合ディサロンの取り組みについて」JA 浜中高橋参事より概要の説明のあと、運営主体であります、訪問ボランティアグループ、キャンパス釧路代表竹内美妃さんより、事業内容の説明を受けました。この、ディサロンは、JA 浜中の女性組合員へのアンケートの回答で多かった「両親の介護が不安」の声を受けて、自宅へ引きこもりがちになっている高齢者への介護の一助となることを目的に実施されております。利用にあたっては、1 回一人 1,500 円の参加料で、毎週水曜日に JA 浜中所有のバスでの送迎で実施されており、利用者からは、「外出や買い物をする機会ができ、前向きに暮らせるようになった」「仲間との再会など、精神的大きな励みになった」など、入院期間が短縮した事例も紹介され、身近な家庭問題として興味のあるお話しでした。次に、「平成 30 年度女性農業委員活動推進シンポジウム」にそれぞれ参加した委員からの報告があり、「北海道との農業の規模の違いや、道外の女性委員たちの意欲と、パワーを感じた」などの感想がだされました。2 日目は、タカナシ乳業の工場見学を行い、全ての日程を終了いたしました。この研修会も毎年開催されており、各市町村の女性委員とのネットワークも築かれたと感じました。以上簡単ではありますが、根釧女性農業委員の会研修会の報告いたします。以上です。

議 長 はい、有難うございました。次日程 6、報告第 59 号「令和元年度全国農業委員会会長大会並びに北海道選出国會議員要請集会出席報告について」私の方から簡単に報告いたします。5 月 26 日 27 日 28 日 3 日間にわたり全国農業委員会会長大会並びに北海道選出国

整理番号3番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外3筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。譲受人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇氏でございます。利用目的は牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては、10ページをご覧ください。

整理番号4番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外18筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。譲受人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏であります。利用目的は牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては11ページをご覧ください。

整理番号5番から10番につきましては利用権設定でございます。全て継続でございます。

整理番号5番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外1筆。面積、〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和元年6月18日から令和4年3月31日までの約2年9か月間となっております。図面につきましては、12ページをご覧ください。

整理番号6番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外2筆。面積、〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和元年6月25日から令和11年3月31日までの9年9か月間となっております。図面につきましては、13ページ及び14ページをご覧ください。

整理番号7番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外2筆。面積、〇〇〇〇㎡。公簿地目は畑、山林。現況地目は畑。貸付人、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和元年6月18日から令和4年3月31日までの約2年9か月間となっております。図面につきましては、15ページをご覧ください。

整理番号8番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外3筆。面積、〇〇〇〇㎡。公簿地目は畑及び牧場、現況地目は畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和元年6月18日から令和6年3月31日までの約4年9か月間となっております。図面につきましては、16ページをご覧ください。

整理番号9番、10番につきましては借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏の申請でございます。

整理番号9番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇。面積、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑。利用目的は普通畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和元年6月18日から令和4年3月31日までの約2年9か月間となっております。図面につきましては、17ページをご覧ください。

整理番号10、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外3筆。面積、〇〇〇〇㎡。公簿地目畑、牧場、現況地目畑。貸付人、札幌市〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和元年6月18日から令和4年3月31日までの約2年9か月間となっております。図面につきましては、18ページをご覧ください。

別紙資料には、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書が表示されております。いずれも各項目の要件に該当しておりますのでご参照ください。以上、雑駁な説明であります、ご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 はい、有難うございました。事務局からの説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。現地委員さんの報告については継続ですので省略いたします。整理番号1番2番3番4番5番6番7番8番9番10番について、何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 85 号について決定とさせていただきます。次日程 8、議案第 86 号「現況証明願いについて」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 総会資料 19 ページをお開き願いたいと思います。議案第 86 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。令和元年 6 月 18 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
申請番号 1 番の説明をいたします。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇と字〇〇〇〇〇〇〇〇の 2 筆でございます。公簿地目につきましては畑及び牧場となっております。面積は 2 筆合計で、〇〇〇〇㎡となっております。判定地目につきましては、農地採草放牧地以外。利用状況につきましては、未利用地となっております。所有者願出人ともに、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面につきましては 20 ページ 21 ページをご参照願いたいと思います。
申請番号 2 番につきましては、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇でございます。公簿地目につきましては牧場。面積は、〇〇〇〇㎡。となっております。判定地目につきましては、農地採草放牧地以外。利用状況につきましては、未利用地となっております。所有者願出人につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、21 ページをご参照願いたいと思います。この 2 件とも令和元年 6 月 10 日に現地調査を実施してございます。以上、簡単ではありますが議案第 86 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長 はい、事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号 1 番 2 番について、5 番元山委員さんよろしくお願いいたします。

元 山 委 員 5 番元山です。申請番号 1 番及び 2 番の現地調査につきましては、6 月 10 日に塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で実施しました。申請地付近は水はけが非常に悪く、湿地野地化しており、申請地においても同様の状況であることを現地にて確認し、農地としての使用が困難であることから、この申出について問題なしと判断いたしました。
以上、簡単であります。現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。只今現地委員さんの報告がございました。申請番号 1 番 2 番について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 86 号を決定とさせていただきます。次日程 9、協議案 1「平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価及び令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 それではお手元の別紙資料をご覧ください。本件につきましては、農業委員会法第 37 条の規定に基づき、農業委員会はその運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況を公表しなければならないとなっております。そうした中で国の方から、全国の農業委員会に対し定められた様式により、年間計画、年度の評価を行うことが定められております。内容としては従前より行っている活動であり、国の方から示されている内容での計画、その計画に沿った評価といったものの提出を求められている関係上、今日のご提案とさせていただきます。それでは、1 ページから簡単にかいつまんで

ご説明いたします。1 ページをお開きください。平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価です。1 ページでは、平成 31 年 3 月 31 日現在の農業委員会の状況とし、農業の概要、農業委員会の体制であります。1、農業の概要では本町の耕地面積、経営耕地面積が記入されております。耕地面積につきましては、昨年国の方から示されております面積を、また、経営耕地面積につきましては、農林業センサスをもとに記入しております。農地台帳面積につきましては、農業委員会事務局の農地台帳システムの合計面積となっております。次に農家戸数、農業者数につきましては、農林業センサスに基づき記入、農業経営数につきましては、農政係の方で平成 30 年度末に、担い手及び農地利用実態調査にて報告しております、認定農業者数等になっております。

2 ページでは、担い手への農地の利用集積、集約化といたしまして、1、現状と課題ではこれまでの集積面積、9,465haにつきまして、先ほどの経営数と同様農政係の方で報告しております面積となっております。集積率が、92.79 パーセントとなっており、概ね 93 パーセントとなっております。2、平成 30 年度の目標と実績では、集積目標面積であります、9,574haから集積実績 9,465haでありますので、達成率は 98.86 パーセントであり、概ね 99 パーセントとなっております。4 番の、評価といたしましては目標値を達成できていないが、農地の集約化等が図られている。今後とも活動を継続する。としております。

3 ページをお開きください。新たに農業経営を営もうとする者の参入促進とし、平成 30 年度では、2 件が新規就農、新規参入をしてございます。評価といたしましては、相談体制など継続実施としております。

4 ページをお開きください。遊休農地に関する措置に関する評価になります。昨年 10 月の中旬に実施いたしました、農地パトロールや各地区での状況把握等の活動が該当になります。評価につきましては、各地区で状況把握等に努めているとしております。

5 ページをお開きください。5 ページでは違反転用への適正な対応の評価となります。活動とし、日常各地区での状況確認、状況の把握としております。評価につきましては、各地区での状況の確認、把握しているとしております。

6 ページから 8 ページにつきましては、農地法等によります事務に関する点検となります。農地法に基づく許可事務、農地転用に関する事務など実績に基づきまして報告となっております。

9 ページをお開きください。9 ページからは、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画であります。例年実績を基に各年度の活動計画を立てており、本年度も平成 30 年度の実績を踏まえての活動計画となっております。

1、農業委員会の状況でございますが、先ほど、平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価と農業委員会の状況と同じ内容でございます。

10 ページをお開きください。2、担い手への農地の利用集積、集約化では、2、令和元年度の目標及び活動計画です。目標の集積面積ですが、本町の集積については、おおむね確定してきていると判断しております。そのため、改めて面積を増やして目標を定めるよりも、現状の集積面積を目標に定め、年間を通して、非担い手の調整要望を確実に進め認定農業者への集約化等、農用地の利用関係を図る。そして活動計画としてしまして、9,465ha 昨年の集積面積としております。3 番、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進。令和元年度の目標につきましては、現在実習生等、新規就農を希望する者もない状況でございますので、本年度は新規就農者数、面積を 0 としております。活動計画につきましては、弟子屈町農業担い手育成センターの活動を通じ、新規就農研修生の受け入れ及び実習の実施。新農業人フェアなど新規参入を目指す人材発掘としております。

11 ページをお開きください。5、遊休農地に関する措置でございます。例年と同様遊休農地面積を 0ha としております。今年の利用状況調査につきましては 10 月に開催を予定しております。6 番、違反転用への適正な対応でございます。昨年と同様違反転用面積を 0ha としております。遊休農地、違反転用の活動計画につきましては、担当地区等の日常パトロールにより状況の確認と把握としております。活動計画につきましては、例年同様の活動計画であります。本町の場合、農地利用最適化推進委員の用務も担っておりますので、引き続き活動の方よろしくお願いいたします。

以上、雑ばくな説明ではございますが、ご審議の上、ご承諾いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 はい、只今事務局の方から説明がございました、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 よろしいです。

議 長 はい、それでは決定とさせていただきます。その他皆さんの方から何かございますか。無ければ、先月の総会で阪口委員さんからの質問について、事務局の方から修正と確認の報告がございました。

事 務 局 先月、阪口委員の方から砂利採取の一時転用の質問に対しまして、私の方からレベル指導をした話をして、完了していないような誤解を招くような発言がありました。この件につきましては、昨年 11 月に完了届が提出されております。その点につきまして修正させていただきます。先月現地を確認したところ完了しておりました。ということで報告いたします。以上、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、事務局の方から訂正と報告がございました。阪口委員さんよろしいでしょうか。

阪 口 委 員 はい。その件についてはね。今後その農地についてはどのような取り計らいをしていくの。

事 務 局 隣接地を〇〇〇〇さんが使用しておりますので、そちらの方で集積を組むようなお願いをしていく形を考えております。

議 長 本日、日程 1 から日程 10 までそれぞれ決定いたしました。これにて第 23 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 41 分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 渡邊 雄一郎

議事録署名委員 上西 透